

成果の向上と整理の省力化： 日本における MPLP 実践の前提条件

橋本 陽†

はじめに

2003～4年にアメリカで、アーカイブズの収蔵庫で眠るバックログ（Backlog）を対象として行われた有名な調査がある。その調査結果では、34%の収蔵庫で半分以上の記録群が、60%の収蔵庫で3分の1の記録群が未整理であることが明らかにされた⁽¹⁾。バックログとは、未整理であるため非公開扱いとなっている記録群の滞留分を意味する。ここでは、滞留群と呼称することとする。この問題に対し、マーク・グリーンとデニス・マイスナーがMPLP（More Product Less Process）という考えを提唱した。MPLPは、滞留群を解消し、記録群の公開数を増やすという成果の向上（More Product）を実現するため、整理過程の省力化（Less Process）を試みようとする手法である⁽²⁾。MPLPは賛否両論を経て、現在アメリカを中心に普及している。

同様に日本においても未整理記録の滞留群は多く蓄積していると推測される。推測といわざるを得ないのは、アメリカで実施されたような、アーカイブズの収蔵庫を対象とした統計調査が確認されないためである。しかし、筆者が日本各地にあるアーカイブズの収蔵庫を見学した限りでは、どの機関にも手付かずの滞留群が確認された。滞留群の大半は、個人あるいは家、または企業、協会などの団体が作成したような、アーカイブズの親

機関以外から受け入れた寄贈・寄託の記録群である。滞留した記録群の総量を客観的に把握するための統計調査も望まれるところではあるが、何より求められるのはその解消方法であろう。これが用意されなければ、滞留群は収蔵庫に残り続けるばかりか、寄贈を受けるたびに膨らんでいくことになる。

本稿は、アメリカにおいて滞留群を解消するために考案されたMPLPを日本の整理に導入するための前提条件を探ることを目的とする。このような迂遠な方針を掲げるのは、MPLPと日本で発展してきたアーカイブズの整理論にどの程度共通点があるかをまずは確認したいという動機が背景にある。共通するところが大きければ導入は円滑に進められるだろうが、少なければ逆となる。とはいえ、たとえ共通点が少ないという結果が得られたとしても、MPLPから、滞留群を減らすための何らかのヒントは得られるはずである。また、比較の対象となる日本の整理論については、最近刊行された入門書を取り上げることとする。国内のアーカイブズ学においては、段階的整理という手法がよく知られているが、それが確固たる考えとなり提唱され始めたのは1980年代中頃である⁽³⁾。それが現代になってどのような発展を経たのか、あるいは別の手法が登場したのか、特に基礎的な知識として定着されているものを知るために入門

† 京都大学大学文書館助教

書を活用する。一方で、近年、アメリカにおいても整理の入門書が刊行された。そこにはMPLPを前提とした方法が解説されている。これらの入門書の内容を検討し、日本とアメリカの整理方法の間にどれだけ隔たりがあるのかを測り、日本において成果の向上と整理の省力化に何が求められるのかを明らかにしたい。

以上の目的を達成するため、最初に、MPLPを含む用語の内容について簡単に確認する。続いて、関連する先行研究を日本と欧米に分けて振り返り問題点を整理する。その結果を踏まえ、最新の入門書の内容を検討し、日本の整理方法とMPLPとの差分を確認する。最後に、日本においてMPLPの知見を活用するための方法について検討する。

1 MPLPを含む用語の確認

まずは、使用する用語の定義について概説する。整理 (Processing) とは、「収蔵と閲覧者の利用のため、アーカイブズ資料群を編成、記述し、保存容器へ入れ替えること」⁽⁴⁾ だとするアメリカアーキビスト協会 (SAA: Society of American Archivists) の定義を採用する。この整理という用語については、国際的な執筆陣が寄稿する用語辞典である *Encyclopedia of Archival Science* において、見出しこそ立てられていないものの、「編成、記述および保存」と説明され、SAAと同様の定義が用いられている⁽⁵⁾。本事典については、EASと略称することにする。

EASにおいて、アーカイブズの編成とは、「記録群の内部と外部の両方にある、元来備わった、出所、構造、機能、文書のコンテキストを分析し、これらの関係を秩序だった、入れ子構造の、階層的なスキームで表現する」⁽⁶⁾ 過程であると説明される。「この編成の枠組みと、編成の過程でアーキビストが得た知識は、アーカイブズ記述の過程の一部として文書の形式で知的に具現化され、その知的な配列を反映するように、グループ内にあ

る記録群の移動と保管を通じて物理的に具現化される」⁽⁷⁾。一方、EASはISAD (G) 第1版の定義を採用し、アーカイブズの記述を、「アーカイブズの資料を特定し、およびそれを作成したコンテキストや記録群の体系を説明するために役立つあらゆる情報を収集、照合、分析、組織化する過程によって、記述単位とその構成部分 (もしあれば) の正確な表現を作成すること」⁽⁸⁾ と、その意味を定めている。記述単位とは、「フォンドの階層にある記述の単位の位置」⁽⁹⁾ を意味し、具体的には、フォンド、シリーズ、ファイルといった単位を指す。すなわち、編成の過程で、記録群とそのコンテキストを調べ、フォンドを記述単位に分析する。その結果、記録の物理的な移動を伴いながら記録群を収蔵庫に配架するとともに、その内容やコンテキストなどを記述によって目録で表現する。これが国際的な知見の集積したEASで示される見解である。しかし、日本では目録編成や記述編成という名称⁽¹⁰⁾のもと、編成は目録上のみの配列決定だとみなされる傾向が強く、平野泉によって、編成と目録作成がほぼ同じ意味で捉えられているという意見が呈されている⁽¹¹⁾。

整理において特に時間を要するのは、雑多な状態に陥った記録群である。これらは、アーカイブズがその親機関以外から受け入れた記録群によく見られる。その多くは、個人や私的な集団が作成し、保管していた記録群である。EASでは、アーカイブズ・コレクション (Archival Collection) という項目で説明される。本項目は、MPLPの提唱者であるグリーンが担当している。その定義は、「通常、個人、家族、組織、企業などの私的主体によって作成され、作成者と法的に結びつかない収蔵機関によって取得 (収集) された、有機的な一連の文書群 (つまり、統一された出所を持つ) および／または記録群」⁽¹²⁾ である。ここでは、ACと略称する。ACの類語として、マニュスクリプト・コレクション (Manuscript Collection)、個人記録

群（Personal Records）または私文書群（Personal Papers）、組織コレクション（Organizational Collection）、個人フォンド（Private Fonds）、および混合コレクション（Mixed Collection）が挙げられる⁽¹³⁾。この中でマニュスクリプトについては日本国内で手稿と翻訳されることがある⁽¹⁴⁾。しかし、安藤正人や渡辺悦子が正しく指摘する⁽¹⁵⁾ように、その意味は AC と同義であり、北米で使用される表現である。一方で、同様の表現はイギリスでも確認される。イギリスの記述マニュアルでは、マニュスクリプト・コレクションは、収蔵機関の外部から、購入、寄贈または遺贈を通じ得られるもので、アーカイブズのもつ記録群と同じ特徴を見せる可能性があるとして説明されている⁽¹⁶⁾。したがって、アーカイブズの文脈では、マニュスクリプトという英語は、AC の意味で使用されてきたと理解される。グリーンの MPLP の議論も、この意味でのマニュスクリプトを収蔵する機関を主としていたが⁽¹⁷⁾、ここでは、グリーンがより包括的な観点からまとめた AC という表現を採用することとする。

MPLP の意味は成果の向上と整理の省力化となるが、グリーンとマイスナーはどのような作業から成り立つのかについて見解を述べている。整理を構成する編成、記述および保存措置という各過程を最小限にするという方針で作業が組み立てられる。

編成については、出所と原秩序を尊重することが前提である。その上で、物理的な配列は、シリーズ単位以下で遂行すべきではないとされる。さらに、1 つの AC 内にあるシリーズやファイルについて、同程度の労力を平等に割り当てる必要もない。もし雑然となっている記録群を対象とする場合であっても、シリーズ、あるいは行ったとしてサブ・シリーズまでしか仕分け作業を行わない⁽¹⁸⁾。仕分け作業は、物理的な編成を含む作業である。

記述については、編成した単位までに止める。

MPLP はシリーズを基準とした編成を推奨しているため、記述もシリーズの単位で一番大きな労力が払われる。記述に含まれる項目は、記録群作成者の経歴といった AC 全体のコンテキスト、シリーズ単位の範囲と内容となる。さらに、各シリーズについての箱別リストを用意する。これは、保管用の箱に収納されたファイル単位のリストである。このように最小限の情報を提供することで、利用者からのアクセスに応じることができるように記録群を記述する⁽¹⁹⁾。

保存措置については、収蔵庫の環境コントロールで対応する。フォルダー、日本では封筒も含まれるが、その詰め替えは、もとのフォルダーが劣化していたり、AC に希少な価値がある場合に限られる。金属製クリップなどの除去なども基本的には実施しない⁽²⁰⁾。

このような最小限の整理方法を使えば、大規模な 20 世紀のアーカイブズの記録群について、1 立法フィートを平均 4 時間で編成し記述できるはずだと述べられる⁽²¹⁾。1 立法フィートとは、日本人の慣れたメートル法に置き換えれば、28316.846592 立方センチメートルとなる。日本の宅配で一般的に使用される 100 サイズの段ボール箱が 25274.7 立方センチメートルである。つまり、大雑把に捉えれば、MPLP によって、100 サイズの箱 1 つ分を約 4 時間で整理し終わることが可能であると提唱されているのである。なお、日本国内では、アーカイブズの記録群を数えるのに点数による表記が一般的である。しかし、同じ 1 点でも、例えば書簡と日記では厚みが全く異なる。そうであれば、海外のような距離や容量による表記の方が、より正確な分量を想像しやすいと判断される。

以上が、MPLP を含む各種用語の概要である。MPLP の具体的な進め方は、後段、SAA の最新の入門書を参照しながら言及する。

2 先行研究の確認

MPLPの研究は、当然、北米のものが数多い。しかし、日本やヨーロッパ圏でも、少量ではあるが業績が残されている。これらの論考から、何が議論されてきたのかについて大まかに確認する。

2.1 日本の先行研究

MPLPに直接言及した論考はあまり多くない。橋本陽は、日本へのMPLPの導入を検討することの必要性についてのみ触れている⁽²²⁾。加藤聖文は、MPLPという用語を用いてはいないものの、イエール大学にあるバイネキー図書館（Beinecke Rare Book & Manuscript Library）では、未整理のため目録が不十分であっても公開し、速やかなアクセスを可能にする体制を整えていると訪問で得られた知見を紹介している⁽²³⁾。バイネキー図書館が整理にMPLPを活用しているのは、MPLPを採用した基本書において、その整理マニュアルが紹介されていることから、確かであると判断される⁽²⁴⁾。国内で最も詳細にMPLPについて言及しているのが、渡辺悦子である。渡辺は、後段で参照するマイスナーのマニュアルを紹介する記事の中で、MPLPの概要を説明するとともに、ファイルやアイテムという記述単位から着手する日本の整理方法との違いに注目している⁽²⁵⁾。この次の段階として、これらの研究に引き続き、MPLPを日本の整理過程に取り込む可能性とその方法を検討する必要がある。

MPLP以外にコストパフォーマンスの観点から日本の整理方法の効率性を論じた研究が確認される。その議論の前提となっているのは、段階的整理である。これは、欧米のアーカイブズ学の知見を導入し構築された整理方法として、国内で広く認知されている⁽²⁶⁾。著名な方法ではあるが、これ以降の議論の土台となるため、簡略に紹介しておく。

段階的整理は、出所尊重、原秩序尊重および原

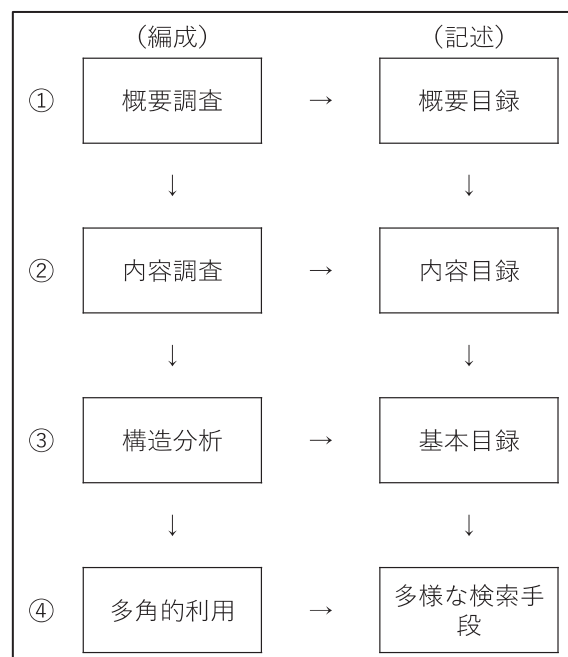


図1 段階的整理

形保存の各原則に準拠して構築されている。図1⁽²⁷⁾のように4つの段階に分かれ、左側の列が「編成」、右側の列が「記述」の各段階を示し、それぞれが対応している。①の概要調査では、整理者が発見した時点の記録群の状態がわかるような現状記録を作成する。現状記録はスケッチ作成あるいはカメラ撮影を伴い、取り上げた記録群のまとまりごとの情報を概括した概要目録の作成をもって完成する。これは記録群に全く秩序がなくとも実施される。②の内容調査では、①のまとまりを分け、1点単位の内容を含む詳細な内容目録を作成する。③ではコンテキストを調べ、記録群全体が本来持っていたとされる構造を分析し、内容目録から構造を反映した基本目録が作られる。基本目録は記述編成で作られるため、記録群の物理的な順番と一致しない。④は、主題や地名など様々なアクセスポイントに対応した多様な検索を可能とする目録を整備する段階である。①から④の順番は変更してはならない⁽²⁸⁾。

高橋実は、段階的整理をアーカイブズ学に基づいて構築された整理方法であるとし、①の概要目

録を用い、それを記述編成した中間目録を作成することで、人員と時間の節約が可能であると主張している⁽²⁹⁾。坂口貴弘もまた、段階的整理は欧米の研究を基礎としていると認定した上で、欧米の整理方法にはコストパフォーマンスの考えが含まれていることから、そこからの影響を受けている段階的整理にもまたコストパフォーマンスの観点が入導されているとの見解を提示している⁽³⁰⁾。

一方で、段階的整理が本当の意味で欧米の知見に則っているのかどうかについては疑義が残る。少なくとも、欧米におけるアーカイブズ学の原則に、原形保存は存在しない。この原形保存が背景となつて、概要調査でスケッチやカメラ撮影を伴う現状記録が段階的整理では義務化されるとともに、記録群を発見した、または受け入れた時点での現状を物理的に変更しないよう推奨される。こういった実務も日本でしか見られない手法である⁽³¹⁾。さらに、物理的な配列変更についていえば、実態としては禁止されているに近い⁽³²⁾。この物理的な移動の禁止は、平野が述べるように「日本では編成概念から物理的側面がほぼ除外され、編成と記述の境界が不明確となった」⁽³³⁾ ことがその要因であると判断される。

したがって、日本では MPLP を自国の AC の整理方法に活用することまで踏み込んだ研究は確認されない。また、段階的整理の考えをもとに成果の向上と整理の省力化を論じた先行研究は確認されるものの、国際的な観点からはその礎石である段階的整理の特殊性が目立つ。そのため、海外で常識化したアーカイブズの原則を踏まえた整理論といえるのかどうかは疑わしい。

2.2 海外の先行研究

MPLP はアメリカで生まれたため、当然アメリカでの事例を論じた研究が数多い。その動向を知るのに、2019 年に刊行されたジャネット・ハウクラの論文が有用である。これは、MPLP の文献レ

ビューにより、その概要をまとめている⁽³⁴⁾。ハウクラは、MPLP が受け入れ（Accessioning）、アーカイブズ評価（Appraisal）、記述およびアクセスそれぞれに影響を与えてきた一方で、保存措置とレファレンス対応については逆効果であったとする論争が生じたと述べている⁽³⁵⁾。MPLP は、整理過程の省力化により記述とアクセスという成果物を増進させる試みであることはすでに述べているため、その他の事項について簡単に説明する。受け入れについては、その過程と整理を結びつけ、その時点で公開できるだけの情報を整えるという考えが主張される⁽³⁶⁾。また、ここでいうアーカイブズ評価は、AC のカタログ化と同時に、収蔵庫から登録解除をする候補を査定するという試みを指す⁽³⁷⁾。逆効果の 1 つに挙げられる保存措置については、1 点単位で保護が必要なものを劣化させてしまうことの危険性や収蔵庫全体での温湿度調整が起す環境への負荷が指摘されている⁽³⁸⁾。もう 1 つの逆効果であるとされたレファレンスについては、最小限の整理過程で作られるシンプルな記述によって、利用が阻害されてしまうのではないかという懸念が示されている。この懸念に対し、レファレンス担当の多くが、MPLP によって検索とアクセスが円滑化したと考えているという事例を紹介するとともに、整理担当者、レファレンス担当者および利用者の間での協働に MPLP の成功がかかっているとまとめている⁽³⁹⁾。

2019 年以降の研究で注目されるのは、機械学習（ML: Machine Learning）のテクノロジーを取り入れた人工知能（AI: Artificial Intelligence）の活用である。リーゼ・ジェランは、デジタルの記録群もまた滞留群になっている事実を指摘し、AI ツールを使用することで MPLP を実践できると述べている⁽⁴⁰⁾。

アメリカ以外の地域でも、少数ながら、MPLP に関する議論を確認できる。レイチェル・アンカーは、イギリスにおいて MPLP が実践されてはいな

いものの、インタビュー調査を経て、それがイギリスでも実行できる可能性がある」と指摘している⁽⁴¹⁾。フランスでは、パリ政治学院のアーカイブズがMPLPに応じた整理に着手している⁽⁴²⁾。

MPLPは、保存措置とレファレンス対応の部分で難点が指摘されつつも、主にアメリカにおいて、整理のほか受け入れやアーカイブズ評価の過程に活用されていることが確認された。さらにはデジタル記録の滞留群の整理にもAIツールを使いながらその思想が生かされようとしていることから、将来的にはさらなる飛躍を遂げる可能性も秘めている。

日本では、MPLPの概略は紹介されているが、滞留群の解決に向けてそれが適用可能かどうか検討すらされていない。この適応可能性を調べるためには、まず日本で定着している整理方法を確認し、その上でアメリカにおけるMPLPの実施方法と照らし合わせる必要がある。ここでは近年刊行された入門書に注目する。その理由は、最新の入門書という性質に鑑みれば、現在の時点で一定程度以上定着した常識的な知識を伝える内容となっているはずだと想定されるためである。

3 入門書の確認

最初に、日本で2024年に刊行された『アーカイブズ学入門』と『デジタル時代のコレクション論』⁽⁴³⁾に収録される、整理に関する論考を取り上げる。次にアメリカで2019年に刊行された、*Arranging and Describing: Archives and Manuscripts*に記される整理の過程を確認する。それぞれ内容を検討しながら、必要があれば、その都度寸評を加える。

3.1 日本の入門書

『アーカイブズ学入門』で取り上げるのは3つの論考である。まず、渡辺浩一が基本用語などアーカイブズ学の基盤となる知識を解説する中で、整

理に関する部分にも言及している。そこでは、整理を編成、記述および保存措置から構成される過程としてではなく、記述編成と捉えている⁽⁴⁴⁾。また、アーカイブズの原則に、原形保存を加えている。原形保存とは記録群の現状の変更を禁じるものであり、現状保存と言い換えることが可能であると説明している⁽⁴⁵⁾。この原形には、記録群の物理的な配列も含まれており、それを変更する場合には記録する必要がある。これを記録の原則と述べ、原則化している⁽⁴⁶⁾。

渡辺による解説は、段階的整理の考えを忠実に踏襲した内容となっている。EASでは示されない原形保存をアーカイブズの原則に加え、それにより、編成の作業に含まれる、記録を物理的に移動させるという部分を排除している。原形変更の際して、その記録を作るというのは、概要調査の現状記録を指していると判断されるが、これも欧米のアーカイブズの整理に含まれる作業ではない。なお、英語の基本書では、修復(Conservation)の過程において文書化(Documentation)が求められると説明されている⁽⁴⁷⁾が、これはアーカイブズ整理の観点からの話ではない。さらに、原形変更の記録についても、出所や原秩序尊重の原則と同じように原則とするのは、段階的整理論固有の議論である。

『アーカイブズ学入門』第2講でも、藤實久美子がアーカイブズの原則について、出所と原秩序尊重の原則に、原形保存の原則と記録の原則を加え4原則であると説明している⁽⁴⁸⁾。さらに、この4原則が、国際アーカイブズ評議会(ICA: International Council on Archives)の定める倫理綱領に含まれているとの見解が示される⁽⁴⁹⁾。ISAD(G)で示される定義にも言及し、編成が記録群を組織化するための知的かつ物理的な過程であることを確認した後、組織化とは、記録群をフォンドおよびサブ・フォンド、シリーズ、ファイル、アイテムという階層構造で示すことだと説

明する⁽⁵⁰⁾。また、これらの階層を出所・組織・機能・内容・単体と和訳し、「出・組・機・内・単しゅっ・そ・き・ない・たん」と覚えるよう提案している⁽⁵¹⁾。この中で、組織にあたるサブ・フォンドは、日本国立公文書館の訳文を根拠とし、柔軟に「設定される」階層であるとするほか、シリーズについては機能を反映した集合の単位であるとの見方を示している⁽⁵²⁾。

藤實もまた、原形保存の原則と記録の原則をアーカイブズの原則に加えている。これが国際的な理解から外れたものであることは繰り返し述べてきた。したがって、ICA 倫理綱領に、原形保存の原則と記録の原則の考えが含まれているとする考えは誤りである。確かに ICA 倫理綱領第 5 条には、「アーキビストは、自らが文書館資料に対して施した行動を記録し、それが正当であることを証明しなければならない」⁽⁵³⁾と記載されているが、その解説部分を見れば、主に言及されているのは記録群の受け入れや修復である。さらに、倫理綱領とアーカイブズ記述の関係性について言及したヘザー・マクニールは、ICA 倫理綱領を補足するかたちで、カナダのものを取り上げ、(1) 評価、選別と獲得、(2) 保存措置、(3) 収蔵庫からの登録解除という 3 つの過程について、文書化の必要性を指摘している⁽⁵⁴⁾が、編成を含めてはいない。また、藤實は、倫理綱領第 3 条の「アーキビストは、資料が文書館で処理、保存及び利用に付される間、損なわれることがないよう保護しなければならない」⁽⁵⁵⁾という全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の誤訳をそのまま使用し、これが原形保存に関わる条項だとしている⁽⁵⁶⁾。しかし、原文は、「アーキビストは、整理、保存および利用の間を通して文書群の真正性を保護しなければならない」であり、その概説は、記録群からの標本抽出、フォーマット転換や利用制限分の一時抽出といった業務において真正性を保護する処置を行うよう注意を喚起する内容となっている⁽⁵⁷⁾。し

たがって、これは日本の原形保存とつながる条項ではない。それでも、もし原形保存と記録の原則がアーカイブズの普遍的な原則に含まれると主張するならば、provenance (出所)、original order (原秩序) と並び称されるほどに定着した英語表現があるはずである。4 原則というのであれば、それらを示してからでも遅くはない。

採用する訳文にある誤訳の問題は、サブ・フォンドとシリーズに対する解説の中にも見出される。藤實は、サブ・フォンドの「設定される」という部分に注目し、立論していた。しかし、この定義を示す原文を忠実に翻訳すれば、

記録群を作成する部署あるいは組織内における管理上の下位区分に対応した、またはそれが不可能な場合は、資料自体の地理的、年代的、機能的、あるいは類似のグループ分けに対応した、関連する記録群を含むフォンドの下位区分。作成機関が複雑な階層構造を持つ場合、各サブフォンドは、主たる下位の組織単位の階層構造のレベルを反映するのに必要な数の下位サブフォンドを持つ⁽⁵⁸⁾。

であり、「設定される」という語句はない。実は、この語句は、日本国立公文書館による意識の部分である。本来存在しない語句をもとに、サブ・フォンドにのみ「設定される」という特質があるとみなすのは誤りである。また、シリーズに関しても、

ファイリングシステムに従って編成された文書。又は、同一の蓄積やファイリングのプロセスで生じたり、同一の活動から生じたりしたために 1 つの単位として管理される文書。特定の様式を持っていたり、記録が作成・受領・利用される際に生じたなんらかの関連により、シリーズはレコードシリーズとも呼ばれる⁽⁵⁹⁾。

という日本国立公文書館の訳を採用している。しかし、こちらも逐語訳すれば、

1つのファイリングの体系に従って配列された文書群。または、同じ蓄積やファイリングの過程、もしくは同じ活動から生じたために、あるいは特定の形式を持つために、あるいは作成、受領、もしくは使用から生じる他の何らかの関係のために、1つの単位として維持される文書群。シリーズはレコードシリーズとも呼ばれる⁽⁶⁰⁾。

となり、藤實の依拠した訳が適切であるとは言いがたい。その上でシリーズについては、「出・組・機・内・単」という略語が象徴するように、機能別の記録群のカテゴリーだと捉えている節がある。しかし、ISAD (G) における定義には、機能という単語は含まれない。ICAが別の標準で採用する機能の定義によれば、機能の下位区分として活動という単語が確認できる⁽⁶¹⁾。ここに至って、ISAD (G) で定義されるシリーズとの接点が現れた。つまり、その定義からは、機能の下位区分である活動の中でも、同じ一連のものから派生する記録群が1つのシリーズを形成する場合があると読み取れる。しかし、同じ定義には活動以外の要素も含まれており、例えば同じ形式を持つ記録群も1つのシリーズとなる可能性が示されている。したがって、シリーズを機能と同一視する主張も誤解である。一方、機能はサブ・フォンド内の定義に含まれていることから、同一機能と連携する記録群を1つのサブ・フォンドと認定することは可能である。

『アーカイブズ学入門』の中で最後に取り上げるのは、第6講の「アーカイブズの記述編成」⁽⁶²⁾である。執筆者の西村慎太郎は、「アーカイブズ学における記述編成」を記述と編成に区分し、記述を「記録の集合体（文書群・史料群などと称する）の諸情報（コード・タイトル・内容・アクセス条件・数量など。後述）を収集して、それを明示す

る作業」⁽⁶³⁾と定義する。もう一方の編成は、「記録の集合体の本来の構造を再現する作業」⁽⁶⁴⁾と定義される。さらに、編成には、主題別、組織別、機能別のものとがあると区分した上で、機能別編成に関しては、京都大学の大学アーカイブズを扱った清水善仁の業績に着目している⁽⁶⁵⁾。その上で、編成の議論を海外と国内に分け、国内では1点単位の分類と編成が議論の中心になっていると説明する⁽⁶⁶⁾。国内とは異なる対象を議論しているというISAD (G) については、第3版が2008年に公表されたといいながら⁽⁶⁷⁾も、それよりも古い2000年第2版の概略を解説している⁽⁶⁸⁾。また、オーストラリアのシリーズ・システムにも言及し、それが「記録・文書に照射して編成しようとするものだ」⁽⁶⁹⁾という見解を示している。記述編成の実践については、国内で一般的だと西村が考える1点単位の事例が紹介される。そこでは機能や役割に応じた目録編成や、段階的整理の一部である概要調査と現状記録を重視した目録編成が語られる。概要調査と現状記録については、原秩序尊重を記録群の中に内在する体系的構造を明らかにするための手段であるとする考えに基づくものだと説明される⁽⁷⁰⁾。

西村の議論においては、編成に物理的移動が伴うのかどうか明示されることがないが、記述編成が論考の表題に含まれていることから、平野が指摘していたような、編成から物理的要素を削ぎ落とした目録作成と同値のものと認識していると判断される。

この論考で目につくのは、基礎的な知識に対する単純な誤解である。まず、現行のISAD (G) は、2000年公表の第2版であり、2008年公表の第3版など存在しない。また、オーストラリアのシリーズ・システムを編成だと論じているが、オーストラリアの入門書を参照すれば、構成を編成と記述に明確に区分した上で、このシステムを記述の部分に位置付けている⁽⁷¹⁾。この点、記述編成という

観点からは区別をつけるのが難しいのかもしれない。

研究の動向も追いきれていないと思われる箇所が確認される。機能別編成で参照することが推奨された京都大学の大学アーカイブズの先行研究は、出所および原秩序尊重の原則に反していることから、アーカイブズ学の観点からは問題があると指摘された事例である⁽⁷²⁾。

西村は、ISAD (G) を国際的な議論と定め、国内の議論と分断した上で、後者について主に論じているが、これは、日本の記述編成論の現状を反映したものだろう。アーカイブズ学という欧米からの影響を隠しようがない看板を掲げてはいるが、国際的な知見からは断絶したかたちで、日本の整理論が進展してきた現状をこの論考は示唆しているといえる。

最後に、『デジタル時代のコレクション論』に収録される金甫榮の論考⁽⁷³⁾を取り上げる。これまでの論考とは対照的に、金は概ね、欧米の成果をもとにして基本的な事項をまとめている。編成および記述の説明も EAS の要旨と合致しているし、アーカイブズの原則も、出所と原秩序の尊重の 2 つを挙げている点で国際的な見解と一致している⁽⁷⁴⁾。編成のアプローチを保管型アプローチと機能的アプローチに区分し、前者では ISAD (G) が基づくフォンドおよびそれを構成する記述単位が織りなす階層構造について、後者ではオーストラリアのシリーズ・システムについて説明される⁽⁷⁵⁾。その後は、既存のものから最新の概念まで記述標準について概説される⁽⁷⁶⁾。また、「1940 年前後米国で誕生した考え方である」⁽⁷⁷⁾ ファインディングエイドの役割を論じた上で、これを検索システム上で機能させるためのソフトウェアが紹介される⁽⁷⁸⁾。

まず、単純な事実の誤認から指摘しておく。ファインディングエイドは、その考え方が 1940 年前後にアメリカで誕生したとあるが、この部分は、

ファインディングエイドがアメリカ発祥だという誤解を招きかねない表現である。参考文献原文の逐語訳は「ファインディングエイドが 1930 年代から 1940 年代にかけてアメリカのアーカイブズの実務に現れた」⁽⁷⁹⁾ であり、ファインディングエイドに相当するものは古代から存在する⁽⁸⁰⁾ ことを考慮すれば、その考え方がアメリカで誕生したとまでは断定できないだろう。また、シリーズ・システムを編成に加えているが、西村の論考のところで触れたように、これは記述のシステムである。

金の論考は欧米の議論を踏まえた概説となっているが、編成についての説明は不足しているような印象を受ける。編成のアプローチを扱った箇所でも、主に記述が対象とされ、編成の具体的過程について言及は少なく、その手順の概要を理解することができない。

このように、日本における最新の入門書は、多かれ少なかれ、欧米の知見に対する誤解を含んでいるばかりでなく、論考によっては、アーカイブズの原則など学問上の基本的概念すら、その認識に誤りがあることが確認された。また、編成を論じるといっても、多くは記述の説明に該当しているため、欧米における編成の実務過程に対する知識が定着していないことが明らかとなった。この現状に鑑み、MPLP を土台としたアメリカの入門書の中でも、編成の過程を重視し、その流れを確認することにする。

3.2 アメリカの入門書

Arranging and Describing の著者であるマイスナーは、グリーンとともに 2005 年の MPLP 論文を執筆した専門家である。それを反映してか、この入門書も MPLP を踏まえた内容となっている。

マイスナーは、編成において、フォンド尊重、出所尊重および原秩序尊重の原則に準拠する必要性があると述べている⁽⁸¹⁾。なお、ここには、原形保存と記録尊重の原則は登場しない。

編成の前に、受け入れの過程がある。所蔵者の情報などを確認した後、物理コントロールに入る。この過程で、受け入れた記録群の配架位置、量、状態を確認し、保存措置の評価を行い、文書化する⁽⁸²⁾。続いて、知的コントロールを実施する。ここでは、日本の概要調査と同様、記録群の再配列を行わず、大雑把に1箱単位でその特徴を確認していく。押さえておくべき情報は、出所、代表的な人物や組織、記録の種類、この時点での配列および記録群に記載される基本的な活動、機能、大まかなテーマとなる。この作業の仕上げに、予備的な箱別リストと詳細な受け入れ報告書が作成される⁽⁸³⁾。続く運営管理コントロールの段階で、収蔵庫に受け入れたACの状況を把握するための、受け入れファイルが完成される⁽⁸⁴⁾。

滞留群の対策として取り組まれているのが、「整理としての受け入れ (Accessioning as Process)」という手法である。ここでACを利用者に提供できるだけの最低限の準備が進められる。提供するための前提条件は、ACに追加資料がないこと、箱別リストがあること、即時の修復が不要であること、公開と利用条件が明らかとなっていること、そして最小限の目録情報がオンラインで提供されていることである。これらの条件が揃っていれば、記録群を保存箱に移しかえ、箱にラベルを貼り、記述を作成し、配架し、申請の様式を整えることで、閲覧に対応できる⁽⁸⁵⁾。

なお、箱別リストの実例を見つけることはできなかったが、「整理としての受け入れ」の先駆者であるイエール大学図書館のマニュスクリプツおよびアーカイブズ部門 (Manuscripts & Archives)⁽⁸⁶⁾ が提供する目録の箱別リストは、受け入れ時点で作成したリストをそのまま使用していると考えられる。実際に確認すれば、「日記、1910-1925 (6フォルダー)」⁽⁸⁷⁾ といった、1つの箱に収納される記録のタイプと年代のみが記載されたシンプルな様式である。

続いて、編成の準備段階に入る。作業のための十分なスペースを確保し、箱やフォルダーといった資材を用意しておく。準備段階を終えれば、受け取り時に作成したファイルを参照し、ACの作成者、コンテキストおよびその概要を把握しておく。そこから、全体調査に入る。この過程では、AC全体の状態を確かめる。時間をかけず、内容を一瞥していく中で、AC作成者の活動、主たるシリーズや物理的に分散した記録群を特定する。また編成の構造を仮定するとともに、保存措置の必要な記録を特定する。この間、同時に評価も行い、ファイル単位以上で不要だと判断される記録群について廃棄も検討する⁽⁸⁸⁾。

ここからは整理計画を立てる。整理計画には、予定されるシリーズなどを記載する編成の項目、締切日など時間上の計画を記載する予想実績の項目、収蔵する他のACの整理状況を考慮して人員配置などを行う整理管理の項目が含まれる⁽⁸⁹⁾。

以上の過程を経て、実際の編成作業を開始する。この作業から、記録の物理的な移動を伴う物理的編成にも着手される。マイスナーが推奨するのは、階層ごとの編成である。すなわち、サブ・グループ、つまり ISAD (G) のいうサブ・フォンドに手をつけたのであれば、そのAC全体を通じてサブ・グループ単位を編成し切るという方法を提唱している。編成の全体調査時に、出所の異なる記録群を認定しておき、それらをサブ・グループにまとめる。この段階では通常、記録を物理的に移動させ、サブ・グループ別の物理的な集合体を形成する。サブ・グループを終えれば、シリーズ単位の作業に入る。この作業でシリーズを形成させるが、シリーズ以下のファイル単位については編成しない。また、フォルダーを詰め替えるなど、保存箱に入れ替える以上の保存措置も基本的に実施されない。次いで、ファイル単位の作業となる。シリーズ内の再配列や保存用ファイルへの詰め替えなどが進められる。最後に、アイテム単位での作業となる⁽⁹⁰⁾。

MPLP の考えに照らし合わせれば、通常、AC の編成はシリーズ単位までしか進められることがないと判断される。また、マイスナーの書籍では無秩序の場合の対策は確認できなかったが、イエール大学図書館の実例を見ると、大まかにしか特定できず綴られてもいない単独の記録は、「その他」というラベルを貼付したフォルダーに収納されている⁽⁹¹⁾。MPLP ではないが、イタリアの基本書でも同様の内容が記載されている。編成初期の全体調査の際に、容易に確定できないまとまりは、「雑」としておき、可能であれば「雑」の年代幅をメモしておく。全体調査を終えた後で、再度「雑」を検討し、それでも判別できなければ、その中のものを年代順に並べ直し、そのまとまりの表題は「雑」のままにしておくようだ⁽⁹²⁾。

編成作業を終えれば、箱別リストの点検など最終確認を経て、保存箱やファイルに資料番号のラベルを貼付する。また、利用制限のある記録に対する処置や保存措置を実施する⁽⁹³⁾。

アーカイブズ記述は、編成作業の進行に応じて順次作成される⁽⁹⁴⁾。つまり、サブ・グループの編成を終えればサブ・グループの記述が、シリーズの編成を終えればシリーズの記述が作成されるということであろう。また、記述はその標準に準拠して作成される⁽⁹⁵⁾。この辺りは日本の議論と重なるところも多いため、ここでは言及しない。

以上から、マイスナーの入門書にも、原形保存の原則と記録の原則が含まれないことが確認された。これらの原則がないため、記録の物理的移動を伴う編成が遂行される。ただ、受け入れ時の確認作業から編成における 1 つの過程である整理計画の立案までは、物理的編成には着手されない。日本との違いは、この整理計画の立案である。日本の整理では、通常、細かい 1 点単位の目録を作り、そこから編成の枠組みを構築する。また、いつまでに完了するかの締め切り設定も行われない。そのため、五月雨式に継続される傾向が認められる。

MPLP で推奨されるシリーズ単位の編成を箱別リストから完成させるまでの日程を決めておくことは、滞留群の解決に有効であると判断される。

翻って、物理的編成および整理計画の部分を除く外すれば、高橋が主張した概要調査の段階で実施する記述編成の事例が国内ではマイスナーの編成に近い。しかし、ここから内容調査に進む段階的整理とは異なり、マイスナーの編成は、物理的編成を伴いながら、サブ・グループそしてシリーズへと作業を進め、そこで配列を確定する。内容調査で実施するアイテム単位の作業は、MPLP では想定されていないし、万一行われたとして、整理の最終段階となる。

なお、日本では、民間アーカイブズという、保存機関の収蔵庫に受け入れをされず、私宅等で保管される AC が数多く存在する。その現地保存を実行するために、フィールドワーク型の段階的整理が推奨されている⁽⁹⁶⁾。この関連で、イギリスにおける AC の現地保存の事例が紹介されることがある⁽⁹⁷⁾。しかし、イギリスにおいて段階的整理のような方法が実施されているのかどうかは明らかにされたことがない。また、イギリスの入門書を見ても、原形保存の原則と記録の原則のような方法論は確認されないし、物理的要素を含むかたちで編成に言及されている⁽⁹⁸⁾。したがって、現地保存においても、段階的整理型の記述編成は、日本での特殊な手法であるかもしれない。いずれにせよ、詳細を知るには、今後、イギリス現地での調査が求められる。

おわりに

欧米の整理論と同様、MPLP もまた、フンド、出所、原秩序を尊重するという原則に準拠し構築された整理方法であった。そこに、原形保存と記録の原則は含まれない。その手順の概要は、受け入れの時点で最低限の利用対応ができる程度の記述を作成、可能であれば公表した後、AC 全体を

サブ・グループつまりサブ・フォンドの単位から順次編成し、その進行に応じて記述を作成するというものである。大半のACは、シリーズ単位までを基準に、編成と記述が進められる。

一方、日本において近年刊行された入門書を確認したところ、欧米の一般的な議論に対する誤解を含むほか、1つの論考を除き、原形保存と記録の原則を前提としていた。MPLPを日本で実践するにあたり、一番の障害となるのは、この2つの原則となる。概要調査の段階ですら、欧米の整理で不要とされる現状記録という文書化作業を伴うことで、その分の時間が浪費されるからだ。これに続き、段階的調査の2段階目である内容調査に入れば、1点単位の目録摘記が行われ、3段階目である構造分析において記述編成を行う頃には、膨大な時間が経過していることとなる。

欧米のアーカイブズ学における基礎的な知識の誤解も整理に悪影響を及ぼす。その代表格が編成・記述の根幹となるシリーズであろう。日本では、それを機能として捉える傾向がある。しかし、機能はしばしば参照されるISAD (G) のシリーズの定義に含まれていないばかりか、その定義には機能の下位区分である活動以外にもシリーズを形成する要素が複数示されている。それらの要素をないがしろにし、シリーズを機能の面だけから見ってしまうと、原秩序のある場合はシリーズを発見する、それがない場合でもシリーズを設定するための視野を狭めてしまう恐れがある。同様の観点から、サブフォンドの捉え方についても修正が迫られる。

したがって、日本でMPLPを導入するための前提を設けるには、改めてアーカイブズ学の基本的な知識を確認した上で、原形保存と記録の原則を除外した整理方法を検討するところから始める必要がある。アメリカのアーカイブズは、バイネキー図書館のように、自館の整理マニュアルを作成し、それに基づきACを整理している。いくつかのマ

ニュアルはウェブサイトで公表されているため、それらを参照しながら、日本でも各機関が滞留群を効率的に整理できるようなマニュアルを作成することができるはずである。成果の向上と整理の省力化を実現するため、まずは正確な知識のもと、作業の基礎を固めるところから着手すべきである。

[註]

- (1) Mark A. Greene and Dennis Meissner, 'More Product, Less Process: Revamping Traditional Archival Processing', *American Archivist*, Vol. 68, 2005, p. 210.
- (2) Ibid, pp. 208-263.
- (3) 安藤正人「欧米における史料整理と検索手段作成の理論と技法」、『史料保存と文書館学』、吉川弘文館、1986年、142-144頁；「史料の整理と検索手段の作成」、国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』、岩波書店、57-60頁。
- (4) Richard Pearce-Moses, *A Glossary of Archival and Records Terminology*, Chicago: Society of American Archivists, 2005, p. 314.
- (5) Shalon Thibodeau, 'Archival Practice', Luciana Duranti and Patricia C. Franks, eds., *Encyclopedia of Archival Science*, Lanham: Rowman & Littlefield, 2015, p. 74.
- (6) Ciaran Trace, 'Archival Arrangement', *Encyclopedia of Archival Science*, p. 21.
- (7) Ibid.
- (8) Sharon Thibodeau, 'Archival Description', *Encyclopedia of Archival Science*, p. 39.
- (9) International Council on Archives (ICA), *ISAD (G): General International Standard Archival Description*, Second Edition, 2000, p. 11.
- (10) 西村慎太郎「アーカイブズの記述編成」、国文学研究資料館編『アーカイブズ学入門』、勉誠社、2024年、109-125頁。
- (11) 平野泉「『編成』『記述』再考」、『記録と史料』第34号、2024年、28頁。
- (12) Mark Greene, 'Archival Collection (Includes

- the Verb to Collect)', *Encyclopedia of Archival Science*, p. 32.
- (13) Ibid. また、AC および AC の類語や収集アーカイブズと組織アーカイブズの関係性は、次の論考が簡明に整理している。小澤梓『『組織アーカイブズ』と『収集アーカイブズ』に関する概念の再考』、『記録と史料』第34号、2024年、10-17頁。
- (14) ノーマン・ジェイムズ、森本祥子訳「イギリスにおける民間アーカイブズ：その保存へのとりくみ」、『アーカイブズ学研究』第19号、2013年、70-87頁。原文は、Norman James, 'Private Archives in the United Kingdom', *Mitteilungen des Österreichischen Staatsarchivs*, Vol. 56, 2011, pp. 785-801。なお、森本訳にある「がれき撤去」(74頁)は、原文の'salvage drives' (p. 789)を翻訳した箇所であるが、正しくは回収キャンペーンである。第二次世界大戦中のイギリスでは、政府の古紙回収事業が実施され、歴史的な記録もその対象となっていたという背景がある（例えば、Oliver D. Harris, "The Drudgery of Stamping": A Physical History of the Records Preservation Section', *Archives*, Vol. 19, No. 81, 1989, p. 10を参照）。
- (15) 安藤正人『記録史料学と現代—アーカイブズの科学をめざして—』、吉川弘文館、1998年、180-181頁；渡辺悦子「アーカイブズの『編成』と『記述』あれこれ〜アメリカ・アーキビスト協会編アーカイブズ基礎シリーズⅢ『アーカイブズと手稿を編成・記述する』を読む〜」、『アーカイブズ』第91号、2024年、<https://www.archives.go.jp/publication/archives/no091/14804>、2025年1月26日参照。
- (16) Margaret Procter and Michael Cook, *Manual of Archival Description*, Third Edition, Aldershot: Gower, 2000, pp. 3-4.
- (17) Greene and Meissner, 'More Product, Less Process'.
- (18) Ibid., pp. 240-244.
- (19) Ibid., pp. 246-247.
- (20) Ibid., p. 251.
- (21) Ibid., p. 253.
- (22) 橋本陽「段階的整理と欧米型整理論の比較：方法論の違いと出所及び原秩序尊重原則の解釈」、『アーカイブズ学研究』第23号、2015年、18頁；Yo Hashimoto, 'The Clash between Domestic and Western Traditions: Japanese Understanding of the Archival Principles', *Archives and Manuscripts*, Vol. 49, No. 1-2, 2021, p. 143.
- (23) 加藤聖文「アーカイブズにおける社会貢献—『文化財』から『公共財』へ」、『アーカイブズ学入門』、165-166頁。なお、加藤の論考には、次の点で疑義がある。根拠が示されることなく「バイネキーは効率的な作業によって全米でもっとも早い公開が行われる」(165-166頁)と記されているが、MPLPはアメリカの他の機関でも導入されていることを考慮すれば、「全米でもっとも早い」かどうかは不明である。また、バイネキー図書館における滞留群の整理に対する典拠として、Christine Weideman, 'Accessioning as Processing', *American Archivist*, Vol. 69, 2006, pp. 274-283が挙げられている(173頁、注6)。しかし、この文献は、イエール大学図書館のマニュスクリプトおよびアーカイブズ部門 (Manuscripts & Archives) の活動をもとにし執筆されているため、典拠として不適切である。
- (24) Pam Hackbart-Dean and Elizabeth Slomba, *How to Manage Processing in Archives and Collections*, Chicago: Society of American Archivists, 2012, p. 39; Dennis Meissner, *Arranging and Describing: Archives and Manuscripts*, Chicago: Society of American Archivists, 2019, pp. 163-164.
- (25) 渡辺「アーカイブズの『編成』と『記述』あれこれ」。
- (26) 山崎圭「アーカイブズの編成と記述—近世史料を中心に」、国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学 下巻』、柏書房、2003年、201頁；西田かほる「近世史料と調査論」、『岩波講座日本歴史 第21巻 史料論〈テーマ巻2〉』、岩波書店、2015年、157-158頁。
- (27) 安藤『記録史料学と現代』、112頁、図1をもとに作成。
- (28) 同上、109-156頁。

- (29) 高橋実「地域史料調査論」、『アーカイブズの科学 下巻』、169-170、172-174頁。
- (30) 坂口貴弘「段階的整理におけるコストパフォーマンス：アメリカの手引書類の分析から」、『アーカイブズ学研究』第8号、2008年、62頁。
- (31) 橋本陽「フォンド尊重」、『記録と史料』第34号、2024年、7頁。
- (32) 橋本「段階的整理と欧米型整理論の比較」、8頁。
- (33) 平野「『編成』『記述』再考」、29頁。
- (34) Janet Hauck, Rose Sliger Krause, and Kyna Herzinger, 'MPLP Ten Years Later: the Adventure of Being among the First', *SPU Works*, 136, 2019, pp. 71-124.
- (35) Ibid., p. 83.
- (36) Ibid., p.79; Weideman, 'Accessioning as Processing'.
- (37) Hauck, et al., 'MPLP Ten Years Later', p. 79; Matt Gorzalski and Marcella Wiget, "More Access, Less Backlog": How the Kansas Historical Society got its Groove Back', *Archival Issues*, Vol. 33, no. 1, 2011, pp. 7-24.
- (38) Hauck, et al., 'MPLP Ten Years Later', p. 75. 1点単位のリスクについては、Jessica Phillips, 'A Defense of Preservation in the Age of MPLP', *American Archivist*, Vol. 78, 2015, pp. 470-487を参照。環境への懸念については、Mark Wolfe, 'Beyond "Green Buildings": Exploring the Effects of Jevons' Paradox on the Sustainability of Archival Practices', *Archival Science*, Vol. 12, 2012, pp. 35-50; Eira Tansey, 'Archival Adaptation to Climate Change', *Sustainability: Science, Practice, & Policy*, Vol. 11, Issue 2, 2015, pp. 45-56を参照。
- (39) Hauck, et al., 'MPLP Ten Years Later', p. 82; 検索とアクセスの円滑化は、Gorzalski and Wiget, "More Access, Less Backlog"を参照。協働の部分、Stephanie H. Crowe and Karen Spilman, 'MPLP @ 5: More Access, Less Backlog?', *Journal of Archival Organization*, Vol. 8, 2010, pp. 110-133を参照。
- (40) Lise Jaillant, 'More Data, Less Process: A User-Centered Approach to Email and Born-Digital Archives', *American Archivist*, Vol. 85, 2022, pp. 533-555.
- (41) Rachel Anchor, "More Product, Less Process": Method, Madness or Practice?', *Archives and Records*, Vol. 34, No. 2, 2013, pp. 156-174.
- (42) Odile Gaultier-Voituriez et Goulven Le Brech, 'De l'École libre des sciences politiques à Sciences Po : les archives d'un laboratoire de projets pédagogiques et scientifiques innovants', *La Gazette des archives*, n° 231, 2013, p. 88.
- (43) 中村覚、逢坂裕紀子編『デジタルアーカイブ・ベシックス デジタル時代のコレクション論』、勉誠社、2024年。
- (44) 渡辺浩一「現代のアーカイブズとアーキビストの役割」、『アーカイブズ学入門』、8頁。
- (45) 同上、15頁。
- (46) 同上。
- (47) Mary Lynn Ritzenthaler, *Preserving Archives & Manuscripts*, Second Edition, Chicago: Society of American Archivists, 2010, pp. 339-341.
- (48) 藤實久美子、「アーカイブズ資源論」、『アーカイブズ学入門』、26頁。
- (49) 同上、32-33頁。
- (50) 同上、37頁。
- (51) 同上、37-38頁。
- (52) 同上、39-40頁。
- (53) ICA, 'Codes of Ethics', <https://www.ica.org/resource/ica-code-of-ethics/>. 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）による日本語訳は、「ICA アーキビストの倫理綱領」、<https://www.jsai.jp/file/archi.html>。ともに、2025年1月26日参照。
- (54) Heather MacNeil, 'Trusting Description: Authenticity, Accountability, and Archival Description Standards', *Journal of Archival Organization*, Vol. 7, 2009, p. 101.
- (55) ICA, 全史料協訳、「ICA アーキビストの倫理綱領」。
- (56) 藤實「アーカイブズ資源論」、32-33頁。

- (57) ICA, 'Codes of Ethics'.
- (58) ICA, *ISAD (G)*, p. 11. なお、原文は次の通り。
A subdivision of a fonds containing a body of related records corresponding to administrative subdivisions in the originating agency or organization or, when that is not possible, to geographical, chronological, functional, or similar groupings of the material itself. When the creating body has a complex hierarchical structure, each sub-fonds has as many subordinate sub-fonds as are necessary to reflect the levels of the hierarchical structure of the primary subordinate administrative unit.
- (59) 藤實「アーカイブズ資源論」、39頁。ICA、国立公文書館訳『ISAD (G) : 国際標準アーカイブズ記述』、第2版、2000年、2022年訳、11頁、[https://www.archives.go.jp/about/report/pdf/ISAD \(G\) 2nd.pdf](https://www.archives.go.jp/about/report/pdf/ISAD (G) 2nd.pdf)、2025年1月26日参照。
- (60) ICA, *ISAD (G)*, p. 11.
- (61) ICA, *International Standard for Describing Functions (ISDF)*, 2007, p. 10.
- (62) 西村「アーカイブズの記述編成」、109-125頁。
- (63) 同上、109頁。
- (64) 同上。
- (65) 同上、112頁。京都大学の事例は、清水善仁「大学アーカイブズ活動戦略論」、『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第8号（通巻第43号）、2012年、29-46頁；「組織体の機能構造とアーカイブズ編成大学アーカイブズを中心に」、国文学研究資料館編『アーカイブズの構造認識と編成記述』、思文閣出版、2014年、201-225頁。
- (66) 西村「アーカイブズの記述編成」、112頁。
- (67) 同上、113頁。
- (68) 同上、113-117頁。
- (69) 同上、117-118頁。
- (70) 同上、118-121頁。
- (71) Lyn Milton, 'Arrangement & Description', *Keeping Archives*, Third Edition, Canberra: Australian Society of Archivists, 2008, pp. 267-284.
- (72) 橋本陽「変化する組織が生み出す記録資料群の編成と記述：京大・シリーズ・システムの試行」、『京都大学大学文書館研究紀要』、第20号、2022年、15-29頁。
- (73) 金甫榮「アーカイブズ資料の編成記述をめぐる理論の概説」、『デジタルアーカイブ・ベーシック ス デジタル時代のコレクション論』、41-63頁。
- (74) 同上、46-47頁。
- (75) 同上、47-50頁。なお、金のこの論考では言及されていないが、過去にローラ・A・ミラー (Laura A. Millar) が、編成記述に対する取り組み方の類型を、Custodial Approach (保管型アプローチ) と Functional Approach (機能的アプローチ) に区分した上で、前者に ISAD(G) を、後者にオーストラリアのシリーズ・システムを分類している (*Archives: Principles and Practices*, Second Edition, London: Facet Publishing, 2017, pp. 217-223)。Pearce-Moses, *A Glossary* や EAS などの著名な用語辞典に加え、*Keeping Archives*, Third Edition といった入門書の索引 (pp. 638-648) において、見出し語にもなっていない2つの同じ言葉を、金とミラーはともに全く同じ用法で使用していることを事実として指摘しておく。
- (76) 同上、50-56頁。
- (77) 同上、56頁。
- (78) 同上、56-59頁。
- (79) Gregory Wiedeman, 'The Historical Hazards of Finding Aids', *American Archivist*, Vol. 82, 2019, p. 384.
- (80) Ernst Posner, *Archives in the Ancient World*, Cambridge: Harvard University Press, 1972.
- (81) Meissner, *Arranging and Describing*, pp. 16-34.
- (82) Ibid., pp. 68-70.
- (83) Ibid., p. 70.
- (84) Ibid., pp. 70-72.
- (85) Ibid., pp. 72-73. なお、「申請の様式を整える」は、原文の、'Producing and filing repository paperwork and electronic forms' (p. 73) から取ったが、正確な意味を把握できていないため誤りの可能性がある。
- (86) Ibid., p. 73.
- (87) Archives at Yale, "1910-1925 [6 folders]",

https://archives.yale.edu/repositories/12/archival_objects/1264487, accessed 2025-01-26.

- (88) Meissner, *Arranging and Describing*, pp. 74–78.
- (89) Ibid., pp. 78–79.
- (90) Ibid., pp. 79–86.
- (91) Weideman, ‘Accessioning as Processing’, p. 280.
- (92) Paola Carucci, *Le fonti archivistiche ordinamento e conservazione*, Roma: Carocci editore, 1983, p. 145.
- (93) Meissner, *Arranging and Describing*, pp. 86–90.
- (94) Ibid. p. 93.

(95) Ibid., pp. 93–128.

(96) 太田尚宏、「民間アーカイブズ・コントロール論」、『アーカイブズ学入門』、67–83頁。

(97) 同上、87–88頁。

(98) Michael Cook, *Archives Administration: A Manual for Intermediate and Smaller Organizations and for Local Government*, Kent: Wm Dawson & Sons Ltd, 1977, Reprinted 1986, pp. 103–113. 日本語では、橋本「段階的整理と欧米型整理論の比較」、9頁にまとめられている。